

全国都市緑化かわさきフェア会場計画等実施設計業務委託 仕様書

1 業務名

全国都市緑化かわさきフェア会場計画等実施設計業務委託

2 履行場所

川崎市内

3 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日までとする。

4 経過

全国都市緑化フェアは、都市緑化の意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び民間の協力による都市緑化を全国的に推進し、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的として、昭和58（1983）年から、年1回開催されている。

川崎市は、市制100周年の節目を迎える令和6（2024）年度に、市制100周年記念事業の象徴的事業として、第41回全国都市緑化かわさきフェア（以下「かわさきフェア」という。）を開催する。

かわさきフェアでは、市内全域を会場に、多様な主体との協働・共創により、都市の中のみどりの価値を発信する市民総参加型のフェアの開催を目指している。

また、かわさきフェアを契機として、より多くの市民がみどりと関わりを持ち、みどりを通して、多様な主体が交わることで、新しいつながりを生み出し、次の100年に向けて、誰もが暮らしやすく住み続けたいまちを実現するため、フェア開催前から、シティプロモーションや市制100周年記念事業、川崎市の緑に関する各種取組等と一体的に取組を進めているところである。

かわさきフェアの開催に向けて、令和2年度に「全国都市緑化かわさきフェア基本構想」、令和3年度に「全国都市緑化かわさきフェア基本計画骨子」（以下「基本計画骨子」という。）を策定するとともに、令和4年度に「全国都市緑化かわさきフェア実施計画策定準備等調査」（以下「実施計画策定準備調査」という。）を行った。合わせて、川崎市と市民団体等が連携した各種プロジェクトを立ち上げ、かわさきフェアの取組について検討した。

なお、本委託業務の履行にあたり、上記の経過で作成された各種成果品及びプロジェクトにて議論された内容等を踏まえること。

5 業務の目的

本業務は、全国都市緑化フェア及びかわさきフェアの事業趣旨を踏まえて、「会場計画」、「出展展示」、「会場運営」、「交通輸送」、「協働推進」、「営業参加」、「行催事」の事業推進

に必要な会場計画実施設計を行うことを目的とする。

6 会場計画等における前提条件

全ての会場計画等は以下の考え方をもって実行すること。

(1) 持続可能性

川崎市は、地球規模で気候変動対策等が課題となっている中、様々な課題にこれまで市民、事業者などと取り組んできた歴史と、持続可能な社会の実現に向けた取組が国から評価され、令和元(2019)年7月には「SDGs 未来都市」に選定されている。

したがって、全ての会場計画等については、持続可能なまちづくりなどのSDGsの趣旨を踏まえるとともに、脱炭素社会の実現に貢献できる内容とすること。

(2) 市民総参加型のフェア

かわさきフェアは、かわさきフェアで最も伝えたいメッセージである「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」を体現するため、多くの市民(=市民総参加)をターゲットにみどりを「知ってもらう仕掛け」、「関わってもらう仕掛け」を展開し、将来像の実現に向けて、多様な主体がつながり重なり合う「市民参加の仕組みづくり」により、グリーンコミュニティの形成に取り組むこととしている。また、「市民総参加型のフェア」として、高齢者や障害者、外国人等を含めた様々な市民が参加でき、多様な関わり方を互いに尊重しながら、自分にとってのみどりとの関係性を見直し、つくる“きっかけ”を提供していくことを目指している。全ての会場計画等の実行において、当該考え方を前提とすること。

(3) “川崎らしいみどり”の発信

市域全体を会場として捉えて、川崎の強みや歴史、各地域の特色(地域資源等)を活かした個性的な会場計画等を行うこと。

「コア会場」及び「エリア(駅からコア会場までの主要動線周辺)」、「協賛・連携会場等」を、来場者一人ひとりのみどりに対する距離感(意識)に変化を与えられるような各種ライフスタイルに関する取組のショーケースと位置づけ、川崎の強みや歴史、地域特性等を活かした仕掛けや演出を展開し、新たな都市のみどりの価値や“川崎らしいみどり”を全国に向けて発信する。

また、コア会場及び周辺エリアごとに、駅からの主要動線周辺の協賛・連携会場と一体となって、各エリア内の回遊を促す仕掛けを展開する(各エリア間を結ぶ仕掛けは前提としていない)。

なお、かわさきフェアにおける「みどり」とは、単なる生きもののみどりではなく、生物多様性がもたらす「基盤サービス」(光合成、栄養循環、水や空気の浄化)・「供給サービス」(食料や資源の供給)・「調整サービス」(暑熱化の緩和や災害軽減)・「文化的サービス」(精神充足、レクリエーション)の4つの「生態系サービス」も含めた多様な機能と効果を「みどり」として捉えている。

(4) 市制100周年記念事業等との連携

緑化フェアが、市制100周年記念事業の象徴的事業として位置付けられていることを踏まえ、川崎市の各局区や実行委員会の参加企業・団体と密な連携を図っていくこととする。また、その他の各

局区・企業等が主体的に行う記念事業とも積極的に連携し、会場計画にできる限り反映する等、一緒にみんなで盛り上がっていくことを前提とする。

(5) 開催概要・会場構成等

開催概要、会場構成は下記の想定をしており、下記を踏まえた会場計画等を行うこと。

ア 開催概要

名称 : 第41回全国都市緑化かわさきフェア

統一主題 : 「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」

愛称 : 「Green For All KAWASAKI 2024」

開催期間 : 令和6年10月19日(土)～11月17日(日) (30日間)

令和7年3月22日(土)～4月13日(日) (23日間) 秋と春の2期開催

イ 会場構成

かわさきフェアにおいては、みどりの効果等を感じさせる会場を、大きく3つ(コア会場、エリア、協賛・連携会場等)に分けて全市展開を図る。

フェア開催意義等を踏まえ、会場計画に必要な視点として、次の5つのキーワードを整理し、コア会場ではこれらすべてを、協賛連携会場では少なくとも1つを取り入れる。

【会場計画における5つのキーワード】

- ・持続可能 . . . 未来につながる取組
- ・すべての人 . . . 市民総参加型のフェア
- ・みどりでつなげる . . . 人とみどり、人と人とのつながりを感じる
- ・多彩なみどり . . . 街なかの緑地、多摩川、樹林地等を感じる
- ・多様な効果 . . . 様々なみどりの効果を感じる

また、あらゆる市民や来場者が楽しめる会場づくりを行うことや、生物多様性に配慮した出展・展示、修景等を行うこととする。

(ア) コア会場(富士見公園、等々力緑地、生田緑地)

- ・各エリアのコンセプトに基づき、川崎らしい都市の中のみどりの価値を発信。
- ・フェアの主要な出展展示、行催事等を実施するとともに、周辺の地域資源や特色を活かし、多様な主体との協働・共創による様々な取組のショーケースとなる空間を創出し、市内外から来場者を呼び込む仕掛けを展開。
- ・各公園の指定管理者と協議調整した上で、公園内の設えを整備。

※富士見公園については、再編整備計画に基づく公園全体のランドデザイン等を踏まえ、本計画の立案を行うこと。また、等々力緑地については、フェア後に再編整備が行われることに留意すること。

(イ) エリア(各コア会場周辺)

- ・駅からコア会場までの主要動線付近にある協賛・連携会場等を、各エリアのコンセプトを具現化して市内外からの集客を見込むエリアとして設定。
- ・駅からコア会場において多様な主体と連携した、みどりの効果を感じながら、安全かつ歩いて楽しめる空間づくりを行う。

ウ コンセプト等

【富士見エリア】

・エリアコンセプト 「多様性×みどり」

協働・共創による、川崎の多様な魅力・文化・技術を反映した、みどりとオープンスペースの利活用を展開し、あらゆる人々が、みどりの価値に触れ、実感できる空間の創出。

まちを回遊することで、川崎の『〇〇×みどり』を楽しむ。

富士見公園に自然と足が向くみどりの仕掛け。

川崎駅から会場まで、花と緑に彩られたいつもと違うまちの風景に、ワクワク感を持って会場へ到着。

・会場展開のイメージ

再編整備された公園のお披露目の場とし、都市のライフスタイルに合ったみどりの活用や多様なみどりの見せ方、使い方を発信。

会場を進んでいく中で、まちなかのみどりから、暮らしの中の身近なみどりにフォーカスしていくようにコンテンツを配置し、みどりをきっかけに、人と人が出会い、コミュニティのつながりが、まち全体へと広がっていくことを目指す。

都市の中の多様なみどりの粋を集め、市民のエシカルなライフスタイルを実現する、みどりの多様な価値の創出。

【等々力エリア】

・エリアコンセプト 「体験・体感×みどり」

地域のみどりや水辺等を活用し、スポーツやアクティビティを中心とした様々な体験・体感の場を創出し、地域のコミュニティの核となる魅力的なみどりとオープンスペースの活用につながる取組を展開。

都市の暮らしと共にある、水やみどりとの関わりに気づき、実感する。

都市の賑わいを感じながら、まちなかを散策し、二カ領用水の水とみどりを感じながら会場へ到着。

・会場展開のイメージ

再編整備を見据え、緑やスポーツの拠点としての役割をさらに高めるとともに、身近なみどりの活用の可能性を様々な市民団体や企業等と発信。

会場を巡るうちに、五感で水とみどりを感じ、自らみどりの価値に気づき、都市の暮らしの楽しさを実感することで、みどりをもっとアクティブに活用する、新しいみどりとの関係性を発見することを目指す。

五感で感じるみどりのアクティビティを展開し、みどりをもっとアクティブに使いたおす、みどりの新しい価値の創出。

【生田エリア】

・エリアコンセプト 「文化・歴史×みどり」

これまで培ってきた協働の取組を活かし、歴史・文化を楽しみ、学ぶ様々な取組を展開。人と自然とのつながりの中で、自然を感じ、楽しむことのできる機会を提供し、新たな協働の担い手の確保や「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」につながる取組を展開。

まちなかに突然に現れる大自然と秘密の花園。みどりの世界に吸い込まれていく。
花のもてなしにより、地域の人々の想いを感じながら会場へ到着。

・会場展開のイメージ

生田緑地の協働のプラットフォームに参加するボランティア団体による取組の発信と持続可能性を見据えた新たな取組の展開及び各文化施設と連携した生田緑地の魅力の発信。会場内に、圧倒的な大自然から、文化・歴史を学び、みどりに触れてみたくなるコンテンツを配置し、人と自然がつながることの大切さを学び、みどりに関わりたいという意識の芽生えを目指す。

市内随一の緑の宝庫で、みどりの文化と歴史を学び、人と自然がつながることの大切さを実感し、保全されたみどりの価値を再認識

エ 既存の地域資源・施設等の効果的な活用

かわさきフェアでは、地域の魅力や特色を活かした地域資源を効果的に活用した会場づくりを行うものとし、公園施設や運営施設等においても、既存施設を可能な限り活用し、廃材等を出さないよう、環境に配慮した環境整備を行うこと。(仮設インフラ設備や仮設建築物等は最小限)

(6) 大花壇の目的と概要

下記を踏まえた計画・立案を行うこと。

ア 大花壇の目的

かわさきフェアの大花壇は、統一主題「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」の実現に向け、各会場のコンセプトを市内外へ分かりやすく発信するために制作する。制作に多くの市民を巻き込み、みどりを知って、関わって、好きになってもらう機会を創出する。

(ア) 富士見公園の大花壇

- ・(仮称) Colors, Future ガーデン ～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。ガーデン～
- ・花苗の育成・装飾づくりから、植え付け・組み立て、管理・運営まであらゆる段階で市民を巻き込んで制作する。 ※花苗育成については、市立学校等の協力を得て全市的に展開予定
- ・装飾やモニュメント等によって「川崎の多様性」と、未来につながる「これまでの川崎」の歩みを表現して発信する。
- ・想定規模は 1,000 m²程度

(イ) 等々力緑地の大花壇

- ・(仮称) アクティブガーデン ～「見る緑」から「五感を刺激するみどり」へ。多彩なアイデアが織りなす体験・体感型インスタレーション～
- ・「五感を刺激する体験・体感」をテーマに制作を行う。
- ・企業との協働・共創により制作する。
- ・各企業のアイデアをまとめてアクティブガーデンとして演出する
- ・想定規模は 500～1,000 m² ※参加企業数により変動

7 業務内容

(1) 会場計画

かわさきフェアの会場計画では、単に花や緑で飾る従来型のフェアではなく、会場づくりのあらゆる要素に市民を巻き込む仕掛けを展開していくことを目指している。したがって、フェアの会場やエリアにおける取組・修景においても、市民・企業等あらゆる主体と協働した会場づくりを行い、協働の取組そのものを全国に発信していくことを重視する。

これらの考え方を踏まえ、会場計画にあたり、みどりに関心の高い層だけでなく、現在みどりに関わっておらず、関心の低い層も含めてあらゆる主体が参加しやすい枠組みを構築し、市民総参加型のフェアを作り上げていく会場計画を立案すること。また、別途発注する会場運営計画や協働推進実施計画等とも連動し、取組等をみせていく計画とする。

ア コア会場及びエリアの実実施計画（案）の確認

発注者が作成した実施計画（案）を以下の項目を踏まえ確認し、設定した施設の位置、規模、内容、概算事業費等の根拠資料の作成及び、必要に応じて、実施計画（基本計画を含む）の修正を行う。

なお、市制 100 周年記念事業において展開予定の取組について、緑化フェアの会場計画に活かせる内容を計画に反映させることとし、発注者との調整を行うものとする。

(ア) コア会場

① 会場施設等の設計条件の確認

実施設計の作成に向け、発注者が作成した配置図面等の資料について、会場で必要となる以下の A～H 施設の配置位置、規模及び内容等の設計条件を確認し必要に応じて修正するとともに、I～L 施設について検討し基本計画をまとめること。なお、会場の指定管理者等と十分な調整を行いながら、検討していくこと。

- A 会場運営施設（既存施設活用含む）
- B 出展展示スペース
- C イベント等の展開スペース
- D 飲食・物販スペース
- E 休憩スペース
- F 修景箇所（植栽、装飾）
- G 臨時駐輪場、駐車場等の配置（必要となる場合）
- H バックヤード（関係者駐車場の位置検討も含む）
- I サイン設置箇所
- J インフラ設備（必要となる場合）※既存の公園施設を可能な限り活用すること。
- K ICT を活用した他会場情報発信設備（コア会場間でのライブ配信等）
- L その他会場が必要となる諸施設

※別途発注する市民協働の取組内容との整合をとること。また、調整が図られるように、受託者間で調整を行うこと。

(イ) エリア

① エリアの取組・修景の整理

各エリアの取組・修景については、市民等との協働の仕掛けを前提とし、最寄り駅から会場までの道のりにおいて、みどりを感じながら歩いて楽しめる内容を、発注者が作成し

た資料（修景・イベントの展開の考え方）を基に修景計画・イベントの展開方針を整理すること。

② エリアの取組・修景の諸条件の設定及び協議資料作成

エリアでの取組にあたり、必要となる許可条件や沿道住民への配慮事項等の課題の整理を行った上で、道路管理者・交通管理者等との協議及び沿道住民への説明に用いる資料の作成等を行うこと。

(ウ) コア会場・エリアの実施計画とりまとめ

上記結果を基にして、全国都市緑化かわさきフェアの会場計画について実施計画としてとりまとめる。なお、実施計画については、下記の項目を盛り込むこと。A～Dの項目については、発注者作成資料を基に取りまとめるものとする。

A コンテンツ展開も含めたゾーニング図（過年度のゾーニング案の確定版）

B コア会場施設等の配置計画 ※指定管理者自主事業等の展開箇所も反映

C エリアの取組・修景の具体的内容

D 事業スケジュール

E 概算事業費の算出

会場整備に必要な事業費を年度別、会場別、細目別に算出整理する。なお、8月上旬までに概算工事費の算定案（初稿）を作成すること。

F その他監督員が必要とした内容

① ア（ア）①F及び（イ）①で検討した資料を基に、植物調達に関する植物の種類及び数量算出

3つのコア会場とエリアにおける2期開催分の植栽計画をとりまとめ、必要となる植物材料の種類（種レベル/品種群レベル）及び概算調達量を7月末までに算出すること。

イ コア会場及びエリアの実施設計

実施計画の内容を踏まえ、施設配置・コンテンツ展開箇所等の会場計画について、実施設計を行う。なお、エリアは駅からコア会場までの主要動線周辺の徒歩で利用できる範囲を想定している。

(ア) 与条件等の確認

各種実施計画の内容を踏まえ、実施設計における設計条件を設定すること。なお、富士見公園については、再編整備工事が令和5年4月から令和6年9月中旬まで実施されることから、再編整備事業者と調整しながら、工程等を踏まえた実施設計とすること。なお、フェアの会場づくりにおける出展展示、修景及び仮設建築物の設置等に係る工期を十分に確保できるように再編整備事業者と協議すること。

(イ) 実施設計の作成

(ア)を踏まえ、以下の実施設計項目について検討を行い、実施設計を作成する。

① 会場計画設計

実施計画の内容を踏まえて会場施設、出展・展示配置箇所、催事や飲食物販施設の展開スペース等について、実施設計を行う。

※出展・展示等については、区画割も含めた詳細な設計を行うこと。

② インフラ設備設計（必要な場合）

出展展示、飲食物販及び仮設インフラ設備等の設計を行う。

③ 案内板等設計

各種案内板については、既存施設の活用を前提とし、必要に応じて、ユニバーサルデザイン・多言語対応等に配慮した表示を検討する。出展展示等や催事等の取組内容に関する案内板においては、市民協働の取組経過などの作成プロセスを発信すること。情報量が多くなる場合、QRコードの活用などの工夫を行うこと。なお、各種実施計画と連動し、デザイン統一等の調整を図ること。

- ・会場内及びアクセス路での来場者案内（総合案内、ゾーン案内等）に関わる事項
- ・各種出展展示、催事、植物調達、企業協賛等の取組内容の発信に関わる事項

④ 修景設計

- ・修景植栽…花材等の植栽デザイン・植物数量及び植栽基盤等に関わる事項
- ・修景装飾…展示物等会場装飾に関わる事項

⑤ 出展展示等に係る撤去復旧設計

- ・出展展示における植物等の再利用も含めた撤去復旧に関する事項
- ・会場で設置した仮設施設等の撤去に伴う原型復旧に関する事項

⑥ 実施設計の作成

上記を踏まえ、各会場における実施設計図を作成する。なお、作成図面は以下のとおり。

A 会場案内図	1/10000（アクセス路までの経路・所要時間の記載含む）
B 会場全体平面図	1/100～1/300
C 会場施設図	1/100～1/300（各会場のゾーンごとに作成）
D 会場出展展示配置図	1/100～1/300（各会場のゾーンごとに作成）
E 会場修景平面図	1/100～1/300（各会場のゾーンごとに作成）
F 会場インフラ設備平面図	1/100～1/300（必要な箇所のみ作成）
G 修景植栽詳細図	1/10～1/50
H 修景装飾詳細図	1/10～1/50
I 案内板詳細図	1/10～1/50
J ICTを活用した他会場情報発信に必要な設備の設置計画	
K 撤去・復旧詳細図	1/10～1/50
L その他監督員が必要と指示した図面	

※記載されているスケールは目安であり、詳細は監督員の指示によること。

※詳細図には、平面図、立面図、断面図等を作図すること。

⑦ エリア平面計画図の作成

各エリアの取組・修景内容について、エリア平面図を作成すること。スケールは監督員の指示によること。

（ウ）数量計算書等の作成

（イ）に基づき、整備に必要な数量計算を行う。

植物数量については、各会場・エリアで検討された修景植栽に加え、別途検討される屋外展示（メインガーデン）の設計内容も踏まえた植物調達数量を算出すること。

(エ) 事業費の算出

(イ) (ウ) を踏まえ、会場整備に必要な事業費を年度別、会場別、細目別に積算し、令和5年12月末までに詳細な事業費を算出する。

(オ) 発注区分・整備スケジュールの作成

(イ) (ウ) を踏まえた、工区及び発注区分、工事中の仮設計画、委託業務に関する事項を検討し、開催年度（撤去まで含む）までの会場整備スケジュールを作成する。

(2) 大花壇制作

ア デザイン案作成業務

各花壇の取組内容を踏まえた実施計画案の作成及び大花壇制作に向けた基本設計を行う。施設の位置・規模・内容・概算事業費等の資料を作成し、デザイン案を作成すること。

(ア) 富士見公園の大花壇

- ・市内にゆかりのあるデザイナーを起用することとし、デザイナーは発注者が調整し指名するものとする。
- ・デザインチームとの協議調整により、次のデザイン条件を踏まえた大花壇のデザイン案（コンセプト、市民参加のイメージ、イメージスケッチ、概略平面図）を作成する。
- ・デザイン案を作成するために必要となるすべての費用（デザイナーへの謝金等）は、契約代金に含むものとし、デザイン条件、作業範囲などの変更が生じた場合は、変更協議の対象とする。

[デザイン条件]

○参加のデザイン

- ・制作準備、施工、管理運営等のあらゆる制作過程において、多様な市民が参加を促すことができる参加型のデザインに重点をおく。
- ・使用する花材は市民協働によって育てた花苗を中心とする。
- ・フェア開催時に来場者も参加できるデザインとする。

○修景のデザイン

- ・富士見会場のコンセプトやストーリーを踏まえたデザインとする。
- ・川崎市の特徴や特色を踏まえ、川崎の多様性を発信できるデザインとする。
- ・川崎の歩んできた100年の歴史を感じられる仕掛けを含める。
- ・富士見公園再編整備のランドデザインとの整合を図る。
- ・秋開催・春開催でそれぞれの季節感を表現できるようにする。
- ・夜間の演出（ライトアップ等）についてもデザインに含める。

○その他

- ・設置位置は、富士見公園再編整備基本計画にて「エントランス広場」として定めているエリアに設置するものとし、プロムナードの動線を活かした配置とする。
- ・規模は1,000㎡程度とする。
- ・フェア開催後は、広場として利用するため、撤去を前提とする。

(イ) 等々力緑地の大花壇

- ・次のデザイン条件を踏まえた大花壇のデザイン案（コンセプト、制作方法、イメージスケッチ、概略平面図）を作成する。
- ・デザイン案は市の指定する団体（1団体想定）との意見交換を踏まえて決定する。
- ・デザイン案を作成するために必要となるすべての費用（企画参加者への謝金等）は、契約代金に含まれるものとし、デザイン条件、作業範囲などの変更が生じた場合は、変更協議の対象とする。

[デザイン条件]

- ・「五感を刺激する体感・体験」をテーマとし、様々な企業との協働・共創によって制作できるデザインとする。
- ・様々な企業アイデアを1つの大花壇として見せていくためのトータルデザインを行う。

○その他

- ・大花壇の配置箇所は、等々力緑地の正面広場及び野球場周辺のスペースとする。
- ・規模は500～1000㎡程度を想定する。※参加企業数によって変動
- ・中間期及び開催後も活用できる移設可能な構造とする。

イ 基本・実施設計業務

デザイン案を踏まえ、各花壇の実実施設計を行うこと。

(ア) 基本条件

① 参加の仕組み

- ・富士見公園：制作準備段階、施工段階、管理・運営段階、撤去復旧段階のそれぞれの段階において、多様な市民参加を促す仕組みを検討し設定する。
- ・等々力緑地：「五感を刺激する体感・体験」をテーマとして、様々な企業等が積極的に参加できる仕組みを検討し設定する。
- ・実施計画に基づき、効果的に参加者を募るための方法を検討し設定する。

② 規模・構造等

- ・制作する大花壇の位置、規模を検討し設定する。
- ・耐久性、安全性等を考慮した構造や部材等を検討し設定する。
- ・分解、移設、再利用が可能な構造を検討し設定する。

(イ) 構造設計

- ・花壇を構築するための基礎部や接続部等の構造について設計する。
- ・花壇が立体的になる場合には、安全性、耐久性の観点から、構造物の能力や強度、安定度等を確認できる設計計算書等の資料を作成する。

(ウ) 修景設計

① 植栽・装飾等

- ・植物の種類や必要数量について設計する。
- ・市民協働によって育てた花苗を効果的に活用できる設計とする。
- ・協働によって作成する花苗が、天候・各主体の事情等により当初想定していた花苗の確保が困難になった場合の代替案について検討する。

- ・施工性や維持管理面に考慮した植栽基盤を設計する。
- ・多様性や川崎市の歴史等を表現する装飾等について設計する。
- ・大花壇の目的や制作過程が分かるサイン等について設計する。

② インフラ設備

- ・維持管理を考慮した灌水装置等の給水設備について設計する。
- ・富士見公園：夜間演出に対応する電気設備について設計する。
- ・等々力緑地：必要に応じて電気設備について設計する。
- ・使用する設備については、SDGsに配慮することを前提に、自然再生エネルギーの活用等について検討し設定する。

(エ) 制作準備

- ・富士見公園：学校等の多様な主体の参加を想定した花苗育成、装飾づくり等の具体的な展開について検討し設定する。
- ・等々力緑地：花壇のコンセプトに応じた、企業参加の分類、規模、目標数、場所、出展参加者の作業内容、役割分担等について検討し設定する。出展者の技術の発信や花緑のアイデア・工夫等の提案、プロモーション等を支援する方策について検討し設定する。

(オ) 施工方法

- ・基礎や、装飾の組み立て方法及び植え付け方法について検討し設定する。
- ・施工時における市民参加の方法を検討し設定する。
- ・市民参加によって施工する内容については、安全面について十分考慮する。
- ・花苗の搬入方法を検討し設定する。

(カ) 管理・運営方法

① 開催期

- ・市民参加による管理・運営の方法を検討し設定する。
- ・富士見公園：多様な市民参加を前提とした管理・運営の方法を検討し設定する。制作準備段階や製作段階で携わった市民等がガイドやワークショップ等で活躍できる仕組みを検討し設定する。
- ・等々力緑地：企業等が説明やワークショップ等で活躍できる仕組みを検討し設定する。

② 中間期

- ・秋開催が終わった後の大花壇の移設・植替えの方法について、指定管理者等との調整結果を踏まえて検討し設定する。

(キ) 撤去復旧設計

- ・大花壇の撤去復旧方法について設計する。
- ・春開催後の花苗や装飾等の再利用について設計する。
- ・フェアのレガシーとして残し続けることや、SDGsの観点を踏まえ、花苗や装飾等については可能な限り移設利用を行い、撤去物は、3R等について検討し設定する。

(ク) 実施体制及びスケジュールの作成

- ・協働花苗育成、大花壇施工、協働装飾等の連携と全体を統括するための具体的な体制について設計する。
- ・富士見公園の再編整備スケジュールを踏まえたうえで、制作準備から撤去復旧までの大花壇に関するスケジュールについて検討し設定する。

(ケ) 基本設計図作成

- ・基本設計図（全体の位置、規模、内容、設備等が分かる図面、主要部分の概略構造資料等）を作成する。
- ・基本設計図は、平面図・立面図を作成するものとし、スケールは平面図 1/300、立面図 1/50、図面サイズは A3 を標準とする。

(コ) イメージパース・スケッチ作成

- ・各会場について、イメージパース 1 枚・スケッチ 2 枚を作成する。
※本業務では、パースを鳥瞰図、スケッチを目線の高さで描いた図とする
- ・詳細な内容（アングル・スケール、各枚数等）は監督員との協議調整によって決定する。

(サ) 概算事業費の算出

- ・大花壇の制作に必要な事業費の概算を令和 5 年 8 月上旬までに算出整理する。

(シ) 実施設計図の作成

- ・上記を踏まえ、次に示す実施設計図を作成する。

- ①計画平面図
- ②撤去・復旧平面図
- ③標準断面図
- ④割付平面図
- ⑤施設平面図
- ⑥植栽平面図
- ⑦給排水電気平面図
- ⑧構造図
- ⑨その他監督員が必要と指示した図面

※スケールは①～⑦は 1/300、⑧は 1/10～1/50、サイズは A3 を標準とする。

(ス) 数量計算書等の作成

- ・設計書に表示する数量を対象項目ごとに計算内訳を記載した数量計算書を作成する。
- ・制作に関する出来高、品質を満足する工事目的物を完成させるための必要事項をまとめた仕様書を作成する。

(セ) 事業費の算出

- ・(シ) (ス) を踏まえ、会場整備に必要な事業費を年度別、会場別、細目別に積算し、令和 5 年 12 月末までに事業費を算出する。

(ソ) 仮設計画・整備スケジュールの作成

- ・(シ) (ス) を踏まえた、工事中の仮設計画、委託業務に関する事項を検討し、開催年度（撤去まで含む）までの整備スケジュールを作成する。

8 進捗管理

本業務の全体スケジュールを作成・管理するとともに、進捗管理を行うこと。

本業務の実施スケジュール（案）は、次のとおりとする。

令和5（2023）年									令和6（2024）年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		基本・実施計画（案）の修正 大花壇デザイン案の作成									
				●基本・実施計画提出、概算事業費の算出（初校）							

9 会議・打合せの開催等

- (1) 発注者との定例打合せ（月1回程度：オンライン対応も可能とする）を実施し、打合せ資料、打合せ記録を作成すること。
- (2) 発注者が必要と判断した場合、定例打合せ以外にも適宜、打合せ・電話・メール等による対応を行うこと。
- (3) 市制100周年記念事業を含め、関係部署や関係機関・団体・企業等との打合せに、必要に応じて、発注者とともに参加し、打合せ記録の作成を行うこと。
- (4) 円滑な業務遂行のため、オンライン会議やその他連絡調整等に必要な機材を用意すること。
- (5) その他の事項については、発注者と協議し決定する。

10 他業務との連携

受託者は、市制100周年記念事業及び別途発注予定の全国都市緑化かわさきフェア関連業務受託者等との連携を密にし、情報共有を徹底すること。また、広報宣伝、屋内外出展展示（出展コンテスト調整含む）、行催事、会場運営管理、交通輸送、植物調達監理、協働推進、営業参加、市民総参加の仕掛け等の他業務の進捗状況に応じた適切な会場計画等を図るため、定例会議（概ね5回程度）を開催すること。

11 業務成果

成果品は次の通りとする。

- | | |
|--------------------|----|
| ①委託業務成果報告書 | 1部 |
| ②コア会場基本設計図及び資料等報告書 | 2部 |
| ③ コア会場実施設計図 | 2部 |
| ④ イメージパース及びスケッチ | 一式 |

イメージパース	2会場×1枚＝2枚
スケッチ	2会場×2枚＝4枚

- | | |
|--|-----|
| ⑤ 各実施計画書（概要版含む） | 各2部 |
| ⑥ 上記電子データ（電子納品）（CD-R） | 1部 |
| ⑦ その他関係資料一式及び成果品は全て発注者に帰属することとし、受託者は発注者の承認を得ずに使用又は公表しないこと。 | |

※図面サイズは、A3を基本とするが、詳細は監督員の指示による。

1 2 秘密の厳守

業務上知り得た情報及び資料は、秘密事項として厳守しなければならない。特に、個人情報の保護に関し、次の事項を厳守しなければならない。

- (1) 本業務の内容を目的外に使用し、又は第三者へ提供してはならない。
- (2) 本業務に係る一切のデータを、発注者が指定した目的以外に複写又は複製してはならない。
- (3) 本業務の処理に関し、事故が生じた場合は、直ちに発注者に対して口頭又は電話により通知するとともに、遅延なくその状況を、書面をもって発注者に報告しなければならない。

1 3 個人情報及び機密に関する情報の保護等

- (1) 本業務において取り扱う個人情報については、個人情報保護法及び川崎市が定める川崎市個人情報保護条例に則り、適正に取り扱うこととする。
- (2) 市から貸与する個人情報及び機密に関する情報については、紙媒体、電子媒体を問わず、管理者の責任において厳重に管理すること。また、これらの情報については、接触する者を最小限に限定するとともに、接触する場合にも必要最小限の対象者分に係る必要最小限の情報のみを処理すること。
- (3) 受託者は、本業務の実施に当たり知り得た個人情報及び機密に関する情報を、受託者の担当外部部門及び連結子会社等のグループを含むあらゆる第三者に漏らしてはならない。これは、業務遂行後も同様とする。また、業務遂行に当たり発注者が提供する資料・データに関する取扱いも同様とし、業務完了の際に納品物とともに返却すること。
- (4) 受託者は、この契約を履行する受託者の社員、その他の者に前項の義務を遵守させるために必要な措置を講じること。
- (5) 資料等については、必要に応じて貸与する。返還の指示があった場合及び業務完了時には、直ちに返却すること。また、貸与した資料は、紛失・破損などしないように取り扱うこと。万一、紛失・破損した場合は、弁償を求めることがある。

1 4 成果物等の著作権

- (1) 受託者及び作成者は、本業務において作成された成果物に関する一切の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）を、当該成果物の引き渡し時に発注者に無償で譲渡する。
- (2) (1) に定める著作権譲渡の効果は、納品時から発生するものとする。
- (3) 当該成果物の納品にあたって、発注者以外の者の著作権等に関する権利を侵害しないことを、受託者が確認すること。
- (4) 受託者及び作成者は、発注者又は発注者が指定する第三者に対し、著作権人格権を行使しないものとする。
- (5) 発注者は、当該成果物が著作物に該当するとしなくても、当該成果物等の内容を受託者及び作成者の承諾なく自由に公表することができ、当該成果物等の利用目的実現のためにその内容を改変することができる。
- (6) 契約期間終了後、当該成果物について、発注者がインターネットを含む、対外的な発表を行うこと、複製、翻訳、翻案、譲渡及び貸与することに関して、受託者及び作成者は一切の異議を申し立てないこと。

15 その他

- (1) 事業の目的を迅速に達成し、かつ事業を効果的なものとするために必要な人材を確保し、適切な運営体制とすること。
- (2) 受託者は、発注者、関係者及び関係機関等と十分に調整の上、連携を密にしつつ、効率的、効果的に業務を進めること。なお、基本計画骨子や、実施計画策定準備調査の成果品の内容を踏まえ実施すること。
- (3) 本業務の実施に係る必要な物品等については、受注者が用意すること。
- (4) 本委託成果をもとに、次年度の委託発注に関わる仕様書等の資料について提案・助言を行うこと。
- (5) 報告書類や各種物品等の作成に当たっては、環境負荷低減に資する素材を使用すること。
- (6) 受託者は適宜、発注者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出するとともに、協議、説明、承認を要する業務については都度、確認を取りながら業務を進めるものとする。
- (7) 本業務の実施に当たり、作業に重大な影響のない軽微な変更は、発注者の指示により行うものとし、この場合における契約金額は、変更しないものとする。
- (8) 本業務の実施に必要な各種法令や条例に基づいた各許認可の手続については、原則として受託者が代行して行うこと。また、各許認可手続きに必要となる手数料等の経費については、契約金額に含むものとする。
- (9) 受託者は、各種施行物や掲示物における万一の事故等に備え、保険等の加入についても発注者と協議の上、検討及び実施するものとする。なお、保険料は受託者の負担とする。
- (10) 本業務の履行のための受託者の人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費用の一切の経費は本業務の委託費に含まれるものとする。
- (11) 本業務の実施に当たり、受託者はあらかじめ発注者の承認を得た場合に限り、第三者に対し実施業務の一部を委任又は請け負わせることができるものとする。
- (12) 本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合や、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者、受託者協議の上、業務を進めること。
- (13) 契約後、本仕様の内容を変更する必要がある場合は、発注者、受託者双方協議の上、決定するものとする。
- (14) 発注者は、受注者が本仕様書に定める内容に違反した場合は、委託金を支払わず、また、既に支払った委託金の全部又は一部を返還させることができるものとする。
- (15) 受託者は、契約満了又は契約の解除に伴い当該契約の業務内容について引継ぎが必要となる場合は、次の受託者が円滑に業務を開始できるように十分な引継ぎを行わなければならない。そのために要する費用について発注者は負担しない。